

一般質問通告書

【第67回定例会】

多可町議会議長 河崎 一 様
多可町議会議員 山口邦政



受 領 日	番号
平成27年11月30日 午前・午後9時2分	3

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 公契約条例の制定を急げ	町長
平成25年の6月議会の一般質問で「近隣の動向も踏まえながら、検討を進める」と答弁された公契約条例は、三木市・加西市・加東市で制定された。多可町も早期制定を求める。	
2. 婚姻届・出生届における新たな取り組みを	町長
婚姻届・出生届を多可町の独自デザインで作成し、記念の品としてコピーを受領書として進呈するようにし、届出書の取得の利便性をはかるために、ホームページから取り出せるようにするなど新たな取り組みを求める。	
3.	

質 問 の 内 容

1、 公契約条例の制定を急げ

平成 25 年 6 月議会において竹本克之議員が公契約条例制定を求める一般質問をされました。

その時の工古田副町長から「労働条件の適正化をはかるために、適正価格での契約は必要であると考えている。今後は近隣市町の動向も踏まえながら、多可町においても検討を進めてまいりたい」との答弁がありました。

平成 25 年時点では全国で公契約条例を制定している自治体は、千葉県野田市や神奈川県厚木市など数自治体のみで、北播の自治体では三木市や加西市で検討段階でした。その後、昨年 3 月に三木市が条例制定し、本年 3 月には加西市、本年 6 月には加東市が条例制定しており、全国的にも条例制定自治体が増加してきています。そこで私は公契約条例を制定すべきとの考えから再度の質問をさせていただきます。

公契約条例とは公共工事や業務委託請負におけるダンピング受注や、それにもなう労働条件の劣悪化、事業者の廃業、非正規労働者の増大など、住民の福祉の増進につながるべき公共サービスの請負の現場での雇用の劣化を断ち切るためのものです。

大型の公共工事においては町内の業者が受注できないことから町外の大手による受注となり、町内業者は孫請け、孫々請けとなり低価格での受注となるケースもあります。それがそこに働く町内在住の労働者の低賃金での雇用、また 1 人親方なら低価格での受注に繋がっていています。結局はおいしい部分は町外業者に、厳しい部分は町内との構図となってきます。

また東京都国分寺市では、生ごみ収集の民間委託を導入しました。数年後の入札において別の業者が従来より低価格での落札をしました。委託を受け業務を開始した会社では、賃金が安いために退職者が続出し、途中で一方的に契約を返上、翌日市内では生ごみが収集できなくなり大混乱となりました。このように業務委託請負においても低賃金が原因で住民サービスが滞る場合も考えられます。

現在多可町では給食センターの民間委託や両キッズの民営化が検討されています。9 月の一般質問でも民間委託・民営化ありきでなく十分な検討を加え、実施するならば十分な住民説明や理解を得てからの実施をするように要望しました。民間委託したが低賃金のために調理員が集まらず給食がストップすることも考えられます。キッズランドに保育士が不足し、保育が出来ない事態も考えられます。その歯止め策としても公契約条例の制定は必要です。

公共工事や業務委託など町が発注する事業の請負業者や従業員の多くは多可町の住民です。確実な住民サービスの実施と発注事業の下で働く人たちの生活を守るために、早急に公契約条例の制定が必要と考えますが町長の見解をお伺いいたします。

2、 婚姻届・出生届における新たな取り組みを

人生の中で色々な節目がありますが、結婚と出産は大きな喜びをともない、多くの周囲の皆さまから最大の祝福を受け、一生記憶に残る出来事です。

出生届や婚姻届は戸籍法で決まった書式があるものの、色やデザインなどはある程度自由に決められることになっています。

近年、自治体独自の届出書を作成しコピーや受領書を渡したり、記念になるものをプレゼントし祝福をすることにより、町への関心を誘ったり、定住者の増加に繋げようとしている試みがあります。

また届出書の取得の利便性をはかるために、ホームページからダウンロードしたものに記入して窓口へ提出できるようにしている自治体もあります。

県内では加東市や丹波市など数自治体での取り組みも始まっています。

結婚や出産を多可町も一緒になって祝福してあげるという意味も込め、他の自治体の取り組みを参考にしながら、多可町の独自性がある新たな取り組みを考えるべきと思いますが町長の見解をお伺いいたします。